

# 遠隔授業によるいじめ問題対応教師効力感の向上

## －実験群となる授業実践の報告－

山本 奨\*

\*岩手大学教育学部

(令和3年3月4日受理)

### 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校も大学も正常な教育活動を維持できなくなり、公衆衛生に係る問題も学校安全学の大きな柱であることが明らかとなった。一方、いじめ問題も学校安全を脅かす大きな問題となっている。遠隔授業という限られた教育環境にあっても、教育学部生には、いじめ問題に対応でき、危機を管理できる具体的な能力の獲得させなければならない。

そこで、報告者は、遠隔授業による履修者のいじめ問題対応教師効力感の伸長について、その成果と課題を明らかにすることを目的とする研究を行い、併せて、教員養成に係る課題について検討した。

本研究によって得られる知見は、限られた教育環境にあっても、いじめ問題に自信をもって対応できる教員の養成に資するものとなる。併せて、遠隔授業で得られる支援の要点は、いじめ問題に苦悩する全国の教員に対して、新しい教員研修会の手法を提案するものとなることが期待される。

本報告は、この一連の研究の基礎となる遠隔授業の実践を報告するものである。その成果やその対面授業との比較については紙幅の関係で他に譲ることとする。

### 2. 方法

#### (1) 遠隔授業の概略

遠隔授業は、(i) 遠隔会議システムを用いて教員・学生間双方向で画像データ及び音声データを送受信するリアルタイムによるもの、(ii) 教員が講義を収録し、学生がこれを任意のタイミングで受講するオンデマンドによるもの、(iii) 教員が資料や課題を提示し、学生がその指示に従いレポートを作

成しこれを提出する課題提示型の3種類に大別されると言われる。ここでは(iii)の課題提示型によった。レポート課題はカリキュラム管理システムを通してデータで提供され、また提出された。本授業の履修登録者は203名であった。

#### (2) テキスト

本科目(教職科目の「生徒指導・進路指導」)では授業に際し、いじめに係る問題部分に対応するテキスト(山本・大谷・小関, 2018)を指定している(本稿では「教科書」と表現することがある)。これは対面授業にあっても同様であった。テキストは報告者らによる共著で、いじめ問題について学校臨床心理学の視点から書かれたものであった。その「はじめに」で、「正義と責任を重んじる姿勢や公正な判断力や規範意識を育むことは、教育の理想ではあるけれども、現実の指導や支援はこれとは異なることを理解しておいたほうがよい」と述べ、「理想が先行すると、例えば『人を妬ましいと思ってしまふ気持ちはあるけれど、相手を攻撃するようなことは言わない』という児童生徒の実際の状態に関する『査定』がおろそかになったりまったくなされないことになったりします。それは『人を妬んではいけない』という理想が勝ってしまうからです。」と指摘している。そして、児童生徒の『査定』と「今学期、今年度、卒業までには、という一定の期間内に達成されるべき具体的な『目標』が設定される必要がある」としている。そしてその『査定』と『目標』をつなぐ『方策』の3側面を学ぶことがいじめ対応の力になるとの考えを、このテキストは基礎にしている。

その構成は、目次によれば下のとおりであった。

I章 いじめ問題を複雑にしているもの

1. いじめ問題の課題
  2. いじめの定義のポイント
  3. 人間関係づくりの練習の場としての学校
- II章 いじめ発生のメカニズム—認知・行動・ストレスに焦点を当てて

1. いじめ状況を整理する視点
2. 行動分析に基づく理解
3. 認知行動療法に基づく理解
4. ストレスモデルによる理解

III章 いじめに対する予防的介入—認知行動療法をベースにしたアプローチ

1. 社会的スキル訓練による予防的介入
2. 認知再構成法による予防的介入
3. 問題解決訓練による予防的介入
4. 介入手続きの選択にあたって

IV章 いじめの発見

1. いじめを早期発見するための校内体制づくり
2. いじめを早期発見するための方法
3. 電話相談が備える機能に学ぶ

V章 いじめへの対応

1. 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の点検
2. 事実確認の仕方
3. 指導と援助のポイント
4. 関係機関との連携

VI章 重大事態への対処

1. 重大事態とは
2. 重大事態に至る原因
3. 重大事態の対応から学ぶ
4. 保護者会の持ち方
5. マスコミへの対応

その他資料として、記名式及び無記名式の「学校生活アンケート」例を掲載した。これに加えて、人間理解に関する18のコラムを付したものであった。

(3) レポート課題

提示される課題は全てテキストと連動するものであった。具体的には下のとおりであり、課題の全てを提示する(ただしいじめ問題以外の授業回部分は割愛した)。これにあたり【第〇回】と課題提示の回(授業の回)を示し、その後全13件の課題の通番を【#①】で示した、またこれを課した2020

年の月日を(〇月〇日)と示した。その後にある「課題1」などの表現は、実際に履修者に提示されたものである。レポートの字数の目安に係る解説を加えたが、ここでは課題の後に(800字)など省略して表現した箇所がある。

【第1回】(5月26日)

まず、教科書(いじめ問題解決ハンドブック)の「はじめに」(i~ii)とI章の1~14ページの9行目までをよく読んでください。次に、下の課題1と課題2について、併せて1000字程度でレポートをまとめてください。

【#1】課題1:いじめ防止対策推進法が定めるいじめの定義の要点を述べなさい。

【#2】課題2:下の事例を読み、これが法の定めるいじめにあたるか否かを論じなさい。

事例:発表会で劇をすることになったこのクラスのAさんは、台詞のある役をもらいました。真面目に練習をするAさんですが、みんなで稽古するときになると、台詞を忘れてしまったり、言い間違えたりしてしまいます。周囲は「大丈夫だよ」「がんばろう」と励ましてくれるのですが、Aさんはなかなか上手にできません。あるとき、クラスの中から「もう少しAさんの台詞を減らした方がいい」という意見が出されました。その日、Aさんは担任の先生に、「台詞を削られ、みんなにばかにされたことがつらい」と訴えました。[事例は以上です]

【第2回】(6月2日)

まず、教科書のI章の14ページの10行目から23ページまでをよく読んでください。

【#3】:その上で、14ページからはじまる「人間関係づくりの練習の場としての学校」や22~23ページのコラム3を踏まえて、「いじめ問題に対応する教師には、どのような姿勢と役割が求められているか」について論じてください(1000字程度)。

【第3回】(6月9日)

まず、教科書のII章の24ページから35ページまでをよく読んでください。

【#4】課題1:次に、教科書1ページの本文11~12行目の<体育の時間にバスケットボール・・・

嫌な気持ちだった。>の事例を見てください。ミスを責めたりばかにしたりしたB君に生じたことに関し、三項随伴性の「先行事象」「行動」「後続事象」「行動の機能」に沿って説明してください。

〔#5〕課題2：教科書6ページの「(4) 事例を通して考える被害者理解と加害者理解」の本文1行目～7ページ1行目の<Dさんは、Eさんからクラスの人たちの悪口を聞くのが嫌でした・・・反省文と謝罪の手紙を書きました>の事例を見てください。Eさんに対して「人の悪口は言わないほうがいい」と注意したFさんに生じたことに関し、上の課題1と同様に、三項随伴性に沿って説明してください。

〔#6〕課題3：上の課題2の事例のEさんは、なぜDさんに「クラスの人たちの悪口」を話したのでしょうか。三項随伴性に沿って説明してください。字数は、課題1～3の合計で1000字程度とします。

【第4回】(6月16日)

まず、教科書のⅡ章の36ページから46ページまでをよく読んでください。

〔#7〕課題：教科書36ページから46ページまでの記述を踏まえて、人はなぜいじめをするのか、論じてください(800字程度)。

【第5回】(6月23日)

まず、教科書のⅢ章の47ページから63ページまでをよく読んでください。

〔#8〕課題：教科書47ページから63ページまでの記述を踏まえて、「認知行動療法をベースにしたアプローチの生徒指導への活用」について論じなさい(800字程度)。

【第6回】(6月30日)

まず、教科書のⅣ章の64ページから75ページの1行目までをよく読んでください。

〔#9〕課題：ここでは特に教科書68ページから69ページまでのコラム8の記述に注目してください。そして、既に学んだⅡ章の「いじめ発生のメカニズム」を思い出してください。併せて、今回のⅣ章の75ページ1行目までの記述を踏まえてください。その上で「いじめ問題解決のために、学校はスクールカウンセラーをどのように活用すべきか」に

ついて論じてください(800字程度)。

【第7回】(7月7日)

まず、教科書のⅣ章の75ページの2行目から89ページまでをよく読んでください。

〔#10〕課題：次に、140ページの後にある資料の「学校生活アンケート」を見てください(2枚あります)。この2枚の「学校生活アンケート」という名前の「いじめアンケート」について、もっとよいものにするのが、今回の課題です。改良すべきことを、まとめてください。箇条書きで書き出していたとしても、文章で論じていただいてもかまいません(800字程度)。

【第8回】(7月14日)

まず、教科書のⅤ章の90ページから118ページまでをよく読んでください。

〔#11〕課題

いじめの『加害者』の指導・支援の要点をまとめてください(800字程度)。今回の課題は以上ですが、次回の課題は、教科書の同じ範囲から、『被害者』『周囲の人物』の指導・支援の要点になりますから、そのつもりでご準備ください。

【第9回】(7月21日)

まず、教科書のⅤ章の90ページから118ページまでをよく読んでください。

〔#12〕課題：いじめの『被害者』『周囲の児童生徒』の指導・支援の要点をまとめてください(800字程度)。

【第10回】(7月28日)

まず、教科書のⅥ章の119ページから140ページまでをよく読んでください。

〔#13〕課題：ここで述べられている「重大事態への対処」を参考に、いじめ問題に対応するとき、あなたが注意したいと考えることをまとめてください(800字程度)。

#### (4) フィードバック

課題提示型の遠隔授業は、必ずしも教員から学生に対する一方的な課題の提示と、学生から教員への一方的な課題の提出に終始しているわけではない。提出されたレポートは、標準的な学生の到達点と課

題を明らかにするとともに、学習が捗り上級の支援が必要な履修者がいること、その一方で一定の水準に到達できない状態にある履修者の存在を、教員に教えてくれる。

そこで、この遠隔授業では提出された課題に係る解説を履修者に、カリキュラム管理システムを介して提供した。下にその一部を示す。

### 〔#1〕〔#2〕に対する解説

課題1について、法は、いじめについて、①双方が児童生徒であること（大人との関係でいじめは成立しません）、②何らかの人的関係があること（同じクラスなど（他校でも成立します））、③心身に影響のある行為があったこと（攻撃ではなく行為ですから、悪意の有無は無関係です）、④受けた側が苦痛を感じていること（本人の主観でかまいません）、の4点を要点としています。

課題2の事例では、周囲が好意から配慮したものであっても、Aさんは「つらい」と感じています。上の①～④を満たしていますから、法によればいじめとなります。

以前は攻撃の意図があるものをいじめとしていました。しかし、教師が攻撃の意図がないと判断しながら、児童生徒が自死する事案が、しばしば発生しました。このようなことを防ぐために、現在では、苦痛を感じていけばいじめとし、要支援者を見逃さないようにしているのです。

その結果、人権侵害があり、直ぐに被害者を守らなければならないような問題だけでなく、悪意なくつい言い過ぎてしまったり、行為者の好意に気づけず傷つけられたと思ってしまうたりするような社会性の成長に関わる問題もいじめとなりました。

両者が混在する中では、いじめは、加害者を叱り、被害者を守れば解決するものではありません。加害者の多くは「悪い」のではなく、何か「下手」なのです。ときには、被害者も何か「下手」なのです。加害者と呼ばれる児童生徒も、被害者とされた児童生徒も、教師にとっては、どちらも指導や援助を必要としている要支援者である、という理解や見方が大切です。

### 〔#3〕に対する解説

教師の仕事は、正しいことを教えただけでは完結しません。「〇〇すべき」「〇〇すべきでない」と教えるのは、指導方法の一つに過ぎません。教師は、子供を成長させて、お給料をもらう職業なのです。

①子供の現状（できることとできないことの区別）を「査定」し、②実現可能で且つその達成が検証可能な「目標」を設定し、③現状と目標の間をつなぐ「方策」（指導方法）を選択し実行する。これが教師の仕事です。

教職科目の多くは、③の「方策」（指導方法）に時間を費やします。それは、①と②は現実の子供が目の前にいないと練習しにくいからなのかもしれません。

さて、ここでまず注目したいのは「目標」です。その目標は、油断すると「より良く」というように上限知らずのものになってしまいます。皆さんが児童生徒学生として自ら成長しようとする際には、「より良く」でもかまいません。しかし、子供を成長させる責任を負う教師にとって、それは欠点の多い目標です。「より良く」という目標は、「方策」を選択できない、あるいは目標が達成できたか検証ができない、それでも前向きに仕事をしているかのように見えるものです。そして、「より良く」を求められた子供は、「完璧」を求められたように思うのです。「自分を嫌う人に対してもいつでも思いやりをもつ」、「人を憎んだり妬んだりしない」、「自らの劣等感を自らの欠点克服のための糧にして努力する」という完璧さです。そしてそれが人を苦しめるのです。

### 〔#4〕〔#5〕〔#6〕に対する解説

児童生徒が悪いことをするのは、悪い子だから、そう考えてしまうと教師の仕事はとても苦しいものになってしまいます。当たり前のことですが、人は、こちらが思った通りにはなってはくれないからです。そんなとき、児童生徒の「悪いこと」を三項随伴性の考え方をを用いて捉えると、介入のヒントが自然と見えてきます。

子どもが、友だちを叩いたときのことを例にします（既に教科書に記していますが）。叩くことを叱

ったり、暴力がなぜいけないのか論じたりしても解決しないことはよくあることです。

・友だちを叩くその子どもを観察していると、叩くときはいつもイライラしている様子です。

・さらに観察を続けると、イライラの原因は叩かれた友だちではなさそうです。

・もっと観察すると、イライラの原因は教師に厳しく叱られたことのようにです。

・もっとも観察すると、友だちを叩いた後は、機嫌が直っている様子です。

つまり、そこには、[教師に厳しく叱られてイライラする → 友だちを叩く → イライラが解消する]の流れがあることが理解できます。そしてこれが三項随伴性で言う[先行事象 → 行動 → 後続事象]の流れです。

「そんな身勝手は許されない」と思った受講生の方もいらっしやると思いますが、そう考えて厳しく叱れば、また友だちが叩かれることになるのです。

#### 【先行事象】を変える

教師の指導方法が「厳しく叱ること」だけ、では腕がなさ過ぎです。諭すことも有効ですが、何をすればよいのか教えることも、見本を見せることも指導方法です。子どもがイライラせず受け容れられる有効な指導方法を選択することが、教師に求められているのです。暴力禁止の厳しい指導をして子どもに変わってもらいより、教師自身が工夫をした方が解決は早そうです。

#### 【後続事象】から「機能」を理解する

変えられるのは、先行事象だけではありません。後続事象に注目すると、それは「イライラの解消」で、叩くことは「ストレスの発散」という「機能」をもっていることが分かります。そうであれば、叩く以外でその同じ機能が果たせる方法があれば、友だちを叩く必要はなくなります。社会的に認められる他の方法を見つけてあげることも教師の仕事なのです。

#### 【#7】に対する解説

皆さんは、悪い人がいじめをする、と考えていたかもしれません。それは絶対に間違っている訳ではないのですが、そう考えてしまうと、教師はいじめ

をなくすために、悪い人を良い人に変えなければならなくなります。しかし、それはたいへんなことです。

その一方、誤った行為を正しい行為に変えることは比較的容易です。例えば教科指導に関し、解き方を誤っている児童生徒に、正しい解き方を教えるのは、元々、教師の本業だからです。

子供たちは「いじめをしたかった」のではなく、「欲しいものが有り、それをいじめによって手に入れていた」と考えてみましょう。そして、その「欲しいものを、いじめ以外の方法で手に入れる」ことを子供たちに教えればよいのです。その「欲しいもの」とは、優越感であったり、仲間だつたりと、特殊なものではなく、児童生徒が普通に欲しがらるものであることが多いのです。

いじめた子供は「悪い人」ではなく、「用いる手段を間違えた人」と理解することが必要なのです。そして、どこに誤りがあるのか、それを理解するためには、善悪で考えるよりも、認知や行動、ストレスモデルなど、心理学的知見を用いた方が容易です。

さて、既にお気づきの方もいらっしやると思いますが、これらのことは、今回(6月30日)の課題のヒントでもあるのです。

#### 【#8】に対する解説

みなさんはこれまで、何か嫌な出来事があったとき、「その現実が自分を苦しめる」のだと考えていたと思います。でも本当は「その現実に対する思い込みが自分を苦しめる」のです。

例えば、中学生がクラスメートに筆箱をひっくり返される、といういたずらをされたとき、そのクラスメートと仲良しだと思っている場合は、無邪気な遊びだと理解できます。しかし、そのクラスメートに親しさを感じていない場合は、いじめられたと理解してしまうこともあるのです。

されたことは同じなのに、考え方によって、気持ちは全く異なることになります。この考え方を考えることで適応しようとする試みが、簡単に言えば認知行動療法なのです。

認知行動療法の考え方とは異なりますが、ストレスモデルで考えたとき、ストレス反応は、思考と感

情と行動と身体に現れます。「友だちに『おはよう』と挨拶をしたのに返事がない」とき、思考には「無視された」という考えが、感情には「怒り」が、行動には「『ふざけるな!』と怒鳴る」ことが、身体には「発汗する」という症状が現れます。このとき、感情と身体に現れる反応は、自力では変えられません。変えられるのは思考と行動です。

発汗を気合いで止めることはできません。怒りという感情も止まりません。止められると思う方もいらっしゃるかもしれませんが、人を好きになる感情は自分では変えられないものだ、と言えば理解いただけるでしょうか？

でも、「好きな人に告白しない」と決心し、行動を変えることは可能です。同じように思考を変えることも可能です。先ほどの「無視された」の思考を、「あれ？」という言葉と共に「聞こえなかったのかな」と変えられるのです。そうすれば、もう一度「おはよう」と声をかけてみる、と行動を変えることも可能なのです。

ストレスモデルから、認知行動療法モデルに話を戻します。「無視された」という窮屈な思い込みに、例えば「あれ？」という技術を使って介入し、身の回りの出来事の見え方に余裕をもたせ楽にする、それが認知行動療法モデルなのです。

#### 【#9】に対する解説

皆さんは、スクールカウンセラーというと、「悩み事を聞いてくれる人」と理解しているかもしれませんが。しかしそれはスクールカウンセラーの仕事の一部にすぎません。スクールカウンセラーは、心理職であり、臨床心理学という背景理論から、学校で起こる様々な事象を読み解く専門家なのです。

学校の先生は、教育の視点から事象を捉え児童生徒を指導します。スクールカウンセラーは、心理の視点から事象を捉え、児童生徒と教師を支援します。

そして、いじめ問題に関しては、被害者支援はもちろんですが、加害者支援や周囲の児童生徒の支援も得意としています。

#### 【#10】に対する解説

課題は、「学校生活アンケート」の改善でした。もしかしたら、みなさんは、現場の学校の先生より

「アンケート」の作り方が上手いのかもかもしれません。

アンケートづくりのコツは、「この質問に、児童生徒がどのように答えるだろうか」という想像力で。児童生徒は、宿題のように明確にきちんと答えてくれる訳ではありません。戸惑いながら答えてくれる最初の言葉を聴き取るつもりで作成しましょう。詳細までをアンケートだけで聴き取ることはできません。詳細は、アンケート後の面談で聴き取ることになります。アンケートと面談をセットで行うことが大切なのです。

#### 【#11】【#12】に対する解説

この2回の課題は、いじめの加害者、被害者、周囲の児童生徒に対する指導・支援についてでした。皆さんは、解答を作成してみて、加害者と被害者の指導・支援を区別することが難しかったのではないのでしょうか。それは、ここまでの学習で理解いただいたように、加害者を責め、被害者を守るだけでは、いじめ問題は解決しないことに関係しています。学校の教師にとっては、被害者も加害者も要支援者なのです。「被害者支援」と言う言葉は耳に馴染んでいます。ここで新たに「加害者支援」という言葉も理解してみることにしましょう。

### 3. まとめ

本報告は、一連の研究の基礎となる遠隔授業の実際を報告するものである。全体としては、遠隔授業による履修者のいじめ問題対応教師効力感の伸長について、その成果と課題を明らかにすることを目的としたものであるが、遠隔授業の実際の理解なしにその結果を論じることは不可能だと考えられる。そこで本稿ではその実際を報告することに専念し分析結果は他の機会に譲ることとした。

#### 引用文献

山本奨・大谷哲弘・小関俊祐 (2018). いじめ問題解決ハンドブック：教師とカウンセラーの実践を支える学校臨床心理学の発想，金子書房。